

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第10回定例会議事録

日時：2016年7月28日（木） 午後3時00分～午後4時45分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、吉川篤  
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、  
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江  
（計10名）

（館長） 欠席

（図書館） 吉岡一憲（担当課長）

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■傍聴者 1名

## 第16期図書館協議会 第10回定例会次第

### 《議事録確認》

第8回・第9回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第4回 7月1日（金）

##### <報告事項>

- (1) 蔵書点検の結果について（資料1）
- (2) 「この街の現在－ゼロ年代の町田若手作家たち－」展の実施報告について（資料2）

#### 2. 町田市子ども読書活動推進計画推進会議

第11回 7月1日（金）

#### 3. その他

- ・成瀬コミュニティセンター受け渡しサービスの開始 7月1日（金）

### 《委員長報告》

#### 1. 生涯学習審議会について

### 《協議事項》

#### 1. 図書館評価について（資料3）

### 《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定時になりましたので、第16期図書館協議会第10回定例会を始めます。

まず、議事録の確認です。お手元に第8回、第9回定例会議事録がございます。メールで既に事務局より確認の依頼がありましたけれども、よろしいかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局 議事録の関係ですけれども、第9回の議事録の9ページの下から11行目と12行目のところですが、皆様の手元に行っているものは訂正済みですが、先日メールで送らせていただいた最終案では、下から12行目「今おっしゃったように、年に2回では行っても余り意味がないのよみたい」というところの「余り意味がない」の「余り」が、メールで送ったものは漢字表記になってしまっていたのですけれども、漢字ではしっくりこないのを平仮名表記に変えています。それと下から11行目「みたいな感じでもしかしたら伝わって」なのですが、「もしかしたら」の「し」が抜けていたのですが、それも今は直してありますので、それだけご了解しておいてください。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。

これは字句の訂正ですから、問題ないところで、よろしいかと思えます。

では、第8回、第9回の議事録は、改めましてよろしいでしょうか。

では、公開の手続をお願いいたします。

それでは、引き続き次第に戻りますが、今日は館長が所用でいらっしやいませんので、館長報告を中嶋副館長からお願いします。では、よろしくお願いいたします。

○中嶋副館長 今申し上げたとおり、館長が不在ですので、私の方で代行して館長報告をさせていただきます。

あと、最後にお話しいたします次回の会議、恐らく8月下旬になるかと思うのですけれども、ちょうど議会の初日あたりと重なる予定になっていますので、恐らくこの日も何人か交代して、こちらは全員出席ではない形になると思いますので、ご了承ください。

館長報告が3点ございます。全て7月1日のことなのですけれども、まず1点目は教育委員会となります。

教育委員会は、7月1日（金）に第4回を行いました。図書館関係としては報告事項を2件行っております。まず1つは蔵書点検の結果についてということ、もう1つは文学館の春の展覧会の実施報告をさせていただきます。資料をつけておりますので、ご覧ください。

まず(1)蔵書点検の結果について、資料1をご覧ください。

今回の蔵書点検は、忠生図書館と文学館で行っております。その他の中央図書館以下さるびあ、鶴川駅前、鶴川、金森、木曾山崎、堺の各地域館につきましては、2015年11月に一斉点検を行っておりますので、今回は点検していません。忠生図書館については、開館したばかりでございましたので、2015年には行わず、今回の2016年6月13日から16日の4日間で行っております。忠生図書館は新しい図書館ですので初めての点検となります。文学館は6月6日（月）1日間のみの点検になりまして、前回は2日かけまして、閉架という書庫の部分も含めて点検をしたのですけれども、今回は開架部分のみの点検となっております。

その結果がどうだったかというのは下の数値をご覧ください。忠生図書館に関しましては、蔵書数が、資料数約8万546点のうち、今回調べて見つからなかった本、不明本が52冊となります。同じく文学館は、これは閉架も含めてですけれども、4万2779冊の本のうち、不明だったものが4冊という形になります。

不明か不明でないかというのはどういうことかということ、簡単に言うと、コンピューターにこの本がありますよと全部本が登録されていて、貸出がされていると、貸出されていますとなっているのですけれども、あるはずの本を、全部の本のデータを実際に今スマホでデータをとってコンピューターと照合してみても、なかったよという本が忠生図書館だったら52冊、要するにあるはずなのはないということです。同じく文学館だったら4冊あったということです。恐らく誰かが間違えて持ち出してしまったとか、場合によっては貸出ミスか何かでお客さんが持って行ってしまったとか、変な話ですけれども、ほかの図書館に間違っていてしまったというようなケースがあるのですけれども、そういうものがそれぞれ52冊、4冊あったという形です。

これが多いか少ないかということはよく言われる話ですけれども、他の図書

館も何冊ありませんでしたと情報を公開していないのでわからないのです。同規模の図書館で見ますと、忠生図書館は1年ちょっとで52点見つからない本があったということですが、この表で言うと鶴川駅前図書館が2カ年の中で109冊見当たらなかったものがありますので、これに比べると同じか、ちょっと少ないという形です。あと、52冊とか4冊というのは、それだけで見ると結構大きな数ですけれども、パーセントで言うと忠生図書館では全体の0.06%です。文学館については0.009%ですから、忠生図書館だったら1万冊のうちに6冊なくなったというイメージです。文学館だと1万冊のうちで1冊なかったというイメージなので、数としては許容範囲なのかなという感じはしております。ただ、これはあくまでも感じなので、この本がなかったことは確かなので、今後も蔵書点検というのは続けていく形になるのかと思っています。

ただ、蔵書点検は毎年全部の館でやるということは今考えておりませんので、今考えているのは隔年です。例えば中央図書館は偶数年にやって、他の館が奇数年にやるみたいな形で、皆さんにご不便がないように日をずらして行うとか、そういうことでは考えております。

ちなみに、文学館が1日だけやっているのは、普通に休館日にやっているのですけれども、これはある意味、ほかの館がやる前に小さいところでテストでやってみて、ちゃんと機械が動くのかというチェックも兼ねてやるということなので、文学館は毎年やっている形です。

蔵書点検については以上でございます。特に教育委員会サイドでは、これについてはお話は出ておりません。

次に、資料2、文学館の春の展覧会「この街の現在—ゼロ年代の町田若手作家たち—」展の実施報告について、文学館から報告させていただきました。

春の展示は60日間で5156人、1日平均85.9人のお客様がいらっしゃいました、文学館の春の展示の人数としては2番目に多い人数となっております。ちなみに、1番は昔やった「THE MAKING OF まほろ駅前多田便利軒」展、三浦しをんさんの展示で、映画にもなった地元で非常に有名な展示だったのですけれども、それが1番なので、それに次ぐという形で春展としてはかなり多い人数が入ったと認識しております。

イベント、ギャラリートーク等については以上のとおりで、資料はこんな形

ですけれども、今回の特徴というのは、例えば先ほどの「THE MAKING OF まほろ駅前多田便利軒」展みたいにも、ある作品であるとか、例えば三浦しをんさんであるとか、そういう個別の作家さんを取り上げた展示ではなくて、いわゆるテーマ展という形になっていまして、2000年以降に活躍した、またはデビューした町田に縁があるいろいろな分野の若手作家の方10人を取り上げる。テーマとしては町田に関係するいろいろな分野の若い人をそれぞれ取り上げて、それを見て町田の文学、町田ってどんなところなのかというのを多面的に見るというテーマ展示になります。

特に今回は文学館としては初めてゲストキュレーター、要するに外部の学芸員さんみたいな形として塚越健司先生をお迎えして行っております。それで来た率も大変多かったことと、文学館で初めてだと思うのですけれども、アンケートに答えた方は20代が一番多かったという形です。皆さん、大体想像がつくかと思うのですけれども、文学館でアンケートをとって一番多いのは60代、70代、60代女性が一番多いユーザーさんですけれども、全くそれとは違う傾向が出たというのは今回の大きな特徴です。

先ほども展示の方でも触れましたけれども、三浦しをんさんは、結構文学館に協力的なので、対談とか来ていただいたときも、いきなり定員の200%超えの申し込みが来てしまったので大変盛況だったと。ただ、イベントは意外にいつもいらっしゃる50代以上の方が多かったと承っております。

こちらの人数が多かった1つの原因が、今まで図書館も含めて、ここの協議会でもよく話題に出ているのですけれども、どういう広報をしよう、どういうふうに人に来てもらおうということの1つのヒントになると思うのですけれども、今回、若手作家さんが中心でしたので、ゲストキュレーターの塚越先生を初め、作家さん自身とか、作家さんの担当編集の方とか、出版の方がSNS、ソーシャルネットワークで情報発信をどんどんして行って、若者がそれを見て来たという傾向がどうも多いのかな、集客につながったのではないかと考えております。

あとは、町田市というのはいいい意味でも悪い意味でも郊外の町なので、いろいろな分野で取り上げられて、そこら辺がマスコミなどでも取り上げられたのがプラスになったのかとは思っております。私も前に文学館にいたのでわかる

のですけれども、テーマ展というのはなかなか難しい。テーマを置くのも難しいし、お客さんの集客も難しいという中で、これはかなりよくやった展示だとは思っています。10周年の1回目にふさわしかったのかと考えております。これが2点目になります。

教育委員会は以上2点のご報告をさせていただきました。

2点目は、同じく7月1日ですけれども、町田市子ども読書活動推進計画推進会議を開催させていただきました。こちらは、こちらの協議会の委員として参加していただいてもおりますし、また学校側では吉川先生に出ているような形ですけれども、これも毎回お話ししているところですが、子ども読書活動推進計画推進会議は、今、第3次に当たりまして、今年は第3次計画の2カ年目に当たる。今回のこちらの会議の中では、各課から昨年度の取り組み状況を報告していただいて、それについてご意見、情報交換を行って、今年2016年度の取り組みに生かしたいと考えております。

子ども読書活動は、何度もお話をしていますけれども、図書館だけではなくて、その他の行政の子どもさんと関係ある各セクションであるとか、学校であるとか、あとは当然役所の外であるボランティアさんとか団体組織の皆さんでかかわっていかねばいけないという部分、その組織や団体が話し合いを持つ本当に数少ない場であるというお話です。

ただ、残念ながら年に2回しかない会議なので、そこでは行政側の報告とか事業の報告をして、そこに若干意見をいただく程度しか確かに動いていない部分があるのですけれども、それでも少しでもいい方向には進めていきたいと考えております。

結構長いスパンでやっておりますので、例えばPTA連絡協議会の方などが入っていらっしゃるのですけれども、当然どうしても皆さん役員がかわりますので、その都度役員さんの変更があって、今回も委員さんが交代されています。

今回、大きな問題といたしますか、中学校と小学校にそれぞれPTAがあるので、中学校のPTA連合会の方は連合会として参加していただいているのですが、今年度から小学校側が委員を出せないということで欠員という形になっております。これは子ども読書活動推進計画推進会議だけではなく

て、庁内でいろいろと子どもさんの関係する会議があるのですけれども、小学生のPTA連合会はそこまで今は体力がないのでお出しできないということで、全て団体としてはキャンセルをしている形になっています。

確かに大変なものもそうなのですが、1つは小学校のPTA連合会は全部の小学校が入っている訳ではないのです。中学校は全部入っているのですけれども、そういう意味では小学校全体も今、代表を出せない状態なので、今後、私どもの読書活動推進計画もそうですし、よそのセクションでもそうなのですけれども、小学校の子どもさんの親御さん、保護者の方の意見をどうやって会議に取り入れていくかというのが、やはりこういう会議でそれぞれ考えていかなければいけない全体的な大きな課題だとは思っております。

ただ、今回については、申し訳ないのですけれども、小学校のPTAの方が欠員という形で会議の委員を構成させていただいているという状態になります。あと、庁内でも当然人事異動がありますので、庁内の関係するセクションの課長もかわっているという形になっております。

ここでそれぞれの事業の報告を出させていただいているところですが、1つ1つやっていると時間がないので、またホームページ等で公開はしますけれども、特に重要と私なりに思ったところだけご紹介をさせていただこうと思います。

例えば、図書館を含めておはなし会をやったり、いろいろな事業があるので、その中で意見として出たのは、乳幼児健診があるのですけれども、保健予防課が乳幼児健診をやっているセクションなのですけれども、そこに絵本と出会うきっかけづくりみたいな形で図書館とか、その他の団体がタッグというか、協力してやってほしいということが委員の中ではご意見が出ています。

あと、健診のときの読み聞かせみたいなものが、ある意味発達などの気づきのきっかけになるのではないかという話が保育の担当の方から出ていますので、そういうところは1つ考えなければいけないところかとは認識しております。

次に、学校と図書館の協力というものがもう少しうまくできないかみたいな話はいっぱい出ておりまして、どんな本を購入したらいいかみたいなお話であ

るとか、あと教員の方とか、ちょうど先週も私どもの方で新任の教員の方の研修で図書館の使い方とか、図書館というのはどういうものですかみたいなお話をしたのですが、新人の方はともかく、中学校などの勉強会では全校から集まれないとか、そういう工夫は必要なのかというお話が出ております。

あと、学校の図書館は、蔵書の整備計画というのが全国的に動いていて、こちらの進捗状況などを、この場合は教育総務課からご報告があったのですが、ただ集めればよいということではなくて、冊数があっても例えば古いものでは意味がない。図書館的には当たり前なのですが、そういうところは当然ながら廃棄して新しいものを入れていくという動きは、意見としてもそうした方がいいですねというお話も出ていますし、やっている方もただお金があるから集めて買うというだけではないですよということはお話を伺っております。

あとは直接のお話ではないのですが、前にこちらの協議会でも話題が出ていました学校図書館の指導員の今回のお給料というか、手当の問題などの話も若干出ておまして、その話は当然こちらでも話し合いが継続している部分ですが、そういうものの紹介は、ある意味研修のときにそういう話が出てしまったので、研修の時間が減ってしまったというお話を伺っております。

こういう形での情報交換をさせていただいているというのが今回の子ども読書活動推進計画推進会議のお話になります。どうしても年2回なので数少なくなってしまうのですが、次回の会議そのものの予定は来年の2月という形になっております。

これが2点目の子ども読書活動推進計画推進会議のご報告になります。

最後に3番目ですが、同じく7月1日から始まっているのですが、成瀬コミュニティセンターで図書資料の受け渡しサービスを開始いたしました。これは前にもお話をしているとおり、今まで例えば、ばお分館であるとか、小山市民センターであるとか、あるいは南町田の駅前出張所であるとか、同じような形で市民部が所管しております成瀬コミュニティセンターで本の予約の受け取りをして、ないしは本の返却を受け付けるというサービスの開始を7月1日に行いました。向こうの方で処理をするのは、全て市民部の職員が行

っております。

こちらの本の送り出しとか、本が最終的に予約したものは誰に貸出したという処理は、その本が返ってきた、情報が返ってきた時点で図書館で行う形になりますので、どうしても情報的なタイムラグが出てくるというのは今までの3館と全く同じ形でございます。

7月1日に開始して約1カ月たちまして、まだ今日、明日があるのですけれども、昨日までの統計でどれぐらいの本が予約で貸出になったかと申しますと、392冊貸出になっております。昨日までで成瀬コミュニティセンターの開館日、サービスをやっている日が17日あるのです。392冊を17日で割りますと、1日当たり平均23冊ぐらい貸出が出ているという形で、出足としてはかなりいい方だと認識しております。こちらが想定しているよりもかなり多いです。

様子を聞いてみたところ、うちの職員が成瀬コミュニティセンターを見に行ったときに、知っているお客さんに会ったりしていますので、恐らく金森図書館の利用者でよく図書館を使われている方で、成瀬のあたりにお住まいのご用のある方が使っていらっしゃるのかなというふうには感じております。それなりにやっているだけ数が来ているというのは実感としてございます。

以上、図書館からこの間のご報告をさせていただきました。

○山口委員長 それでは、館長報告につきまして、次第に挙がっている項目順に質問または確認をしていきたいと思っております。

まず、報告事項(1)蔵書点検の結果についてということで資料1がついています。今回は忠生図書館と文学館の2館ということですが、これにつきまして何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

○瀧委員 この蔵書点検の不明本については、以前お伺いしたところ、除籍をしてOPACに反映するというふうに伺っております。OPACに反映されるのはいつごろになるのでしょうか。

○中嶋副館長 OPAC側には、今も不明になっていますので、お客様が使うOPACの方には不明になった時点で全く出てこないです。実際にデータとして削除するのは、3年経過してやはり出てこなかったら、その時点で情報そのものを削除するということです。ですから、今現在、普通の利用者の方が自分

のOPACを見たりする時点では、この不明になっている本は出てこないという形です。

○瀧委員 そうしますと、隔年で実施をされるということですので、2回目にもう1度点検をして見つからなかった場合に除籍されるということでしょうか。

○中嶋副館長 隔年です。3年目でやはりなかったら、そこで本当にデータを消去するということです。

○瀧委員 この本が仮に1冊しか町田市にない場合に、もう既に除籍ということで、OPACに出ないとなると、例えば利用したいという方は、購入のリクエストをされるという形になりますか。

○中嶋副館長 当然ながら、1冊しかないものと全部消えてOPAC側では見えませんので、お客様としては、そこで市の方にリクエストしていただく。そうしまして、こちらの方では購入できるものは購入いたします。できないものでしたら、和光大学さんも含めてよそからお借りして提供するという形になってくると思います。

○瀧委員 もう1つ、以前、蔵書点検をされるのに、先ほどスマホでというお話を伺ったのですが、カメレオンコードか何かで今作業されていると聞いております。いつからこの蔵書点検がカメレオンコードになったのかと、その以前と今の新しく変わったものと作業量ですとか、そういうものがどの程度変わったかというのを教えていただけますでしょうか。

○中嶋副館長 2015年11月の蔵書点検から変更しております。今、瀧委員がおっしゃったとおり、カメレオンコードでシールが張ってあるので、それをスマートフォンでざあっと読んでやっていくような形になります。これで作業量はどう変わったかと申しますと、ほぼ半減です。半減というか、日にち的に半分になりました。

例えば今回、忠生図書館は4日間かかっておりますけれども、恐らく前回までのやり方でやると6日ないし7日はかかる長さです。我々はなぞりと呼んでいるのですが、昔はバーコードをピッピッピッとなぞって手でやっていたのです。それをダーっとやって、あとは当然漏れもありますから、漏れをザザッと読むのが、でも、かなり時間的には短縮をされております。

○瀧委員 そうしますと、半減した分は開館日に充てられているというふうに考えてよろしいですか。

○中嶋副館長 全くそのとおりです。その分、お客さんに本を提供できる、開館している時間が長くなったと考えていただいて結構です。これはシステム更改の大きな効果の1つというふうには認識しております。

○瀧委員 ありがとうございます。

○山口委員長 ほかにございますでしょうか。

では、私からですが、今、カメレオンコードの話が出たのですが、省力化とスピードアップということで、閉館が短くなったということはいいと思うのです。一方、画像で認識させるということですので、例えば読み込み不良などでデータを拾い損なってしまうというリスクというのが、この不明数のところに含まれるのかどうか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○中嶋副館長 この52冊というのは最終的な数になりますので、当然最初に全部はかるとないものももっと出ているのです。見に行くと、例えば1段ちゃんと読んでいなかったとか、あとどうしても読まない本だけ表が出てきます。この本、あるではないですかということで、やはり読まないの、バーコードでなぞって、やはりこの本はある、間違いなく同じ本だなと確定した上でこの数になっていますので、読み飛ばしとかは当然ながら出てきます。

あと皆さんご存じかと思いますが、こういう本だと背中に張れませんので、どうしても外に出して手でやったり、それこそバーコードで読み込みというのはしなければいけませんけれども、それは数としては本当に微々たるものですから、大部分はカラーバーコードで読めてしまうという状態です。

○山口委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。文学館は不明が4冊と非常に少ないという印象があるので、忠生図書館は新しい図書館ながら52冊出してしまうというのは何となく残念な気持ちになります。今後もよろしくお願いします。

さて、次に2番目の文学館の企画です。「この街の現在—ゼロ年代の町田若手作家たち—」展の実施報告についてということですが、こちらにつきまして何かご意見、ご感想などはございますでしょうか。

先ほど、例えば三浦しをんさんなど若手も含めていろいろと話題を呼んで、

特にアンケートで20代の若い人が多かったという点が特徴かなと思う一方で、三浦さんの対談では申し込みが200%で、しかし、イベント参加者は50代以上、ここはもしかすると観覧者の20代も恐らく関心があったのではないかと思ったりするのですが、この違いというのは、例えば曜日の問題であるとか、あとは情報の発信の仕方など、そんなところにあるのか、そこら辺は何か分析をされていていらっしゃるでしょうか。

○中嶋副館長　そこら辺は文学館に確認はしていませんけれども、恐らく今言った2つの要因はあると思います。やはり日にちの設定みたいなところで、それがそこに合うかどうかというのは参加者に大きく影響すること、あと、どうしてもイベントの申し込みが、SNSの発信をしているのは、市の方はそれができませんので、個人個人の作家さんとか編集者さんとか会社さんがやっていたらいいのですが、当然募集しているのは町田市になります。

町田市の募集はどこになるかという点、いわゆる広報、文学館のホームページ、あとはそれぞれの施設でのチラシ、ポスターの掲示みたいな形になりますので、やはりそこをしょっちゅう見ていらっしゃる、いつもチェックされているのは常連の方になってしまうので、そうすると早い者勝ちではないですけれども、申し込みが来ると、その時点でいっぱいになった。そうすると、どうしても50代が多くなってしまいうところですね。そこは確かになかなか難しいところではあると思います。

200%みんなとれるように、大きな会場を借りればいいのかという話もあるのですが、大きな会場を借りてしまいますと、文学館としてはお客様が文学館に来なくなってしまうという裏腹な部分があって、なかなか難しいは難しいというふうには認識しております。

○山口委員長　私から1つ。今、SNSで作家さんからの情報で若い人たちにも流れているという点は、私もそうだろうと思うのです。例えば大学生たちはSNSでつながっているとか、彼らはいろいろなアイテムを使いますから、ツイッターでもLINEでも、フェイスブックも使う訳ですが、多分図書館だけではなくて生涯学習もそうだと思うのですけれども、いろいろな情報を最近ではSNSで発信することで必要としている人に届けるという仕組みは、

ほかの自治体などでもやっているところがあると思うし、あと、例えば図書館がツイッターをやっている例だと、去年話題になりました鎌倉市の図書館がホームページのところからツイッターを出しますけれども、実際にはツイッターでやりとりができるようになっていきます。

ですから、今、図書館のホームページをすぐに変えろとは言えませんが、今後の情報発信の仕方として、そういうことをお考えになったり、あと図書館はホームページができていますけれども、文学館は特に独自のページをお持ちではないですね。

ですから、やはり図書館と連携しながら、何かそういう発信をしていった方が、恐らく子育て世代も今はSNS化していると思うのですね。さっき話題になったPTAもLINEでつながっている時代ですので、ですから、そういうところに情報をうまく流していかないと、本当は来たい、だけれども知らないから参加できなかったということのないようにするためには、いろいろな発信手段をお考えになった方がいいかと思います。これは私の感想です。

○中嶋副館長 確かに、そこら辺は検討していかなければいけない部分だとは思っております。図書館に限らず、今おっしゃられたとおりの生涯学習ということ自体に関してもそうです。文学館につきましては、確かに独自のホームページは今持っていないで、町田市のホームページの一部にある状態になっていますけれども、今、文学館だけではなくて、実際に国際版画美術館であるとか、独自のページを持っていない博物館であるとか、そのような機関などがホームページを持っていないかという検討は進めているところではございます。

○山口委員長 この件につきましては……。

○久保委員 今回、文学館としては初めてゲストキュレーターの方を迎えてということですがけれども、ごめんなさい、私が頭に入っていないだけかもしれないですけれども、塚越健司さんというのはどういう方なのか、協議会で話題になりましたか。

○中嶋副館長 協議会でということですか。

○久保委員 今回、若手文化人の塚越さんという方を外部学芸員として迎えたということで、この方がどういう方かというのは協議会で前に話題にしていただけでしょうか。私の頭が抜けているかもしれないですけれども。

○中嶋副館長 教育委員会でということですか。

○久保委員 協議会の場で。

○中嶋副館長 協議会の場では、前回、この企画はどういう企画をやりますという報告は確か差し上げています。そこにお名前は載せてあったと思います。ただ、どんな方かみたいなお紹介はしていないと思います。どちらかという和社会学者に近い方なのかと。前回の実施報告の前のこれからやりますと開催のことは当然教育委員会で話ししていますので、そのときにご紹介はしているところです。

○久保委員 これは開館10周年を意識してということで、特別なのでしょうか、それとも外部学芸員というのは折々に、どういうときに検討されるのでしょうか。

○中嶋副館長 これも特に直接文学館に聞いてはいないのですが、10周年だからゲストキュレーターが来たとか、そういうことではないと思いますので、10周年で2000年以降に活躍した、10年ですから、ここで若手の人を取り上げようということで、そういう方に詳しくったり、郊外とは何かということを考えていらっしゃる塚越先生にお話をして展覧会をやったと思います。10周年だからゲストキュレーターを呼んだとか、そういうことではないと思います。

10周年事業として、春夏秋冬全部10周年ですけれども、今回はゲストキュレーターではないけれども、春夏の展示でゲストをお呼びしているはずですし、秋冬も同じく10周年という冠で全部展覧会をやっていきますので、特にこのためのゲストキュレーターという考え方ではないと思います。10周年のためのゲストキュレーターということではないと思います。

○久保委員 ということは、今後もそういう学芸員の方が折々に入ってくるということですか。

○中嶋副館長 展示によってということになると思います。ゲストキュレーターという言い方なので、身分というか、資格として学芸員を持っている訳でもないのに、大きな関係する展示をするときに監修をするようなケースというのは今までもありますし、今の展示でもたしか東雅夫先生が監修をやっていらっしゃるはずですから、それよりもちょっとランクが高いという形でゲストキュレーターという表現をしているのだとは思いますが。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、2番目の町田市子ども読書活動推進計画推進会議についてですが、こちらにつきましては砂川委員が参加されていますので、まず最初に砂川委員から、そしてあと吉川委員も参加されているので、砂川委員からご報告をお願いします。

○砂川委員 今、中嶋副館長さんから報告がありまして、第3次町田市子ども読書活動推進計画に基づいて取り組まれた内容と2015年度の取り組み状況、今後の予定、課題をお聞きしました。今おっしゃられたとおり、とても内容的に多いものなので、そして時間が2時間しかないのです。なので、ほぼ各課の担当の方の取り組み状況の報告ということなので、聞いている方が大半でした。

私を感じたことも、問題があるのではないかと思ったことも、中嶋副館長がおっしゃったこととほぼ同じなのですが、まず、小学校の子どもさんを持つ親御さんからの意見が聞けなかったというのがすごく残念だった。これからも難しいということなので、それは少し考えた方がいいのだなと思いました。

それから、幼稚園はほぼ私立なので、公的なつながりがないということで情報がなかなか伝わらない。先生方が情報をどういうふうに取り取って、そして子どもたちや親御さんに伝えればいいのかということに苦労されているみたいなので、その辺を何とか、これだけすごく大きな組織というか、各課が本当にいろいろな取り組みをされているので、子どもたちにぜひぜひ伝えてもらいたいと思いました。

それから、1つだけ今ごろになってなのですが、図書館の取り組みで、英語でのおはなし会というのも今年度の実施予定になってはいますが、これは始まっているのですか。

○中嶋副館長 今のお話の英語のおはなし会ですけれども、8月か9月にやる予定で、まだやってはいないです。そういうことができる方をお呼びして、英語と同じお話を日本語でやってみるといいうのを試してやってみようというお話だと思います。

○砂川委員 それはどこかで情報は得られますか。

○中嶋副館長 こちらは、おはなし会のいつもの予定表みたいなものを出しておりますけれども、その中で例えばチラシであるとか、図書館のホームページ

ジであるとか、あと館内掲示のポスターとかではお知らせする形になるかと思  
います。

○砂川委員 わかりました。注意して見てみます。

もう1つですが、学校図書館の指導員の問題です。これも本当に会議の中  
では時間がなくて、詳しいことをお聞きすることができなかつたのですね。これ  
は清水さんが多分詳しくご存じだと思うので、お知らせいただければと思いま  
す。

あと、読み聞かせが学校でもすごく行われていると思うのですけれども、変  
な言い方ですけれども、各学校でレベルが違うと思うのですね。そこをどうい  
うふうにフォローしていくかということを考えていけないのかなと  
感じました。

済みません、あとは吉川先生にフォローをお願いしたいと思います。

○山口委員長 吉川委員、お願いします。

○吉川委員 副館長と砂川委員が言っていたことではほぼ網羅していると思  
います。32あって報告で質疑だったので、深まった話まではいかなかったと思  
っています。

学校に関することで言いますと、まず保護者の参加のことですけれども、先  
ほど副館長から話がありましたように、中学校はP T A連合会ということで、  
全20校が連合会に入っていますので、その中から役割を決めています。P T A  
本来の仕事以外にも、社会を明るくする運動は今年は何々中学校の誰々さん  
にお願いしようとかいう中に1つ、子ども読書活動推進計画推進会議の担当があ  
ります。ですから、漏れなくちゃんと役割はあるのですが、先ほどお話があ  
ったように毎年変わるものなので、継続してやるということはちょっと難しい  
です。小学校の方は、いろいろな事情があって連合会というのは一部の学校しか  
入っていないので、今年は委員が出せないということでした。

これは組織のあり方の問題になってしまうので、一概にはこうした方がいい  
とは言えないのですけれども、先ほど砂川委員からお話があったように、小学  
生、中学生の子どもを持つ親で、特に読書に関心がある親がそういう会に参加  
してもらった方がいいのかと思いますので、例えば教育委員でも、保護者代表  
の公募枠がありますね。同じような形で、P T A連合会などから出すよりは広

く呼びかけて、そういう委員会に参加してくれる人はいませんかという形でやれば、2年でも3年でも、あるいは長くいけば9年間でも参加してもらえるので、任期とかは決めるのでしょうかけれども、1つそういうこともいい手なのではないかとは感じました。そこについてはそういうことです。

もう1点、学校図書館の蔵書整備についてもお話がありましたけれども、これも各校の事情によります。整備計画にのっとって、とにかく数を集めればいいというものではないので、とても古くなった資料、歴史は変わらないですけれども、特に地理関係とか、そういうものについては古いソ連という表記のものがあつたりするので、そういうものも含めて蔵書数が足りていますよと言っても仕方がないので、古い資料については破棄して必要なものを充足していくという形で、そのために充足率が足りない、低いところもあるけれども、それは内容を考えてということなのです。

それから、副館長から話がありました教員の研修、それから図書指導員の研修ですけれども、教員もいろいろなことをやっていますし、特に新人の教員は、まず授業や子どもの対応が第一ですので、年に1回、図書館の活用について研修をやっても、その時点でなかなかすっと入ってこないかと思います。必要だと感じたときに研修ができる制度があればいいなとは思っています。

フォローになったかどうかわかりませんが、大体そういうところですよ。

○山口委員長 ありがとうございます。この件につきまして、何か確認、質問はいかがでしょうか。

○齋藤委員 P T Aの中に学童保育所というのは入っているのでしょうか。

○吉川委員 入っていないです。

○齋藤委員 この中には学童保育所というのは……。

○中嶋副館長 委員としては入っていないです。

○齋藤委員 実は知っている学童保育所に昨年から司書の資格を持った職員が入って、入ったときに愕然として、子どもたちが本に関してはほったらかしというか、学童保育の中の指導のレベルだと思うのですけれども、そういう子どもたちが多かった。1年かけて、忠生図書館ができたので、忠生図書館に連れていき、1週間に1回語りの時間を設けてやった。

そうしたら、子どもたちの中で本が大嫌いな子どもが「先生、借りてきたよ」というような報告を先生にしてくれた。やはり重ねることによって成果が確実に出るのだということを聞いたときに、学童保育所と図書館というのほどこにも接点がなく、そういう職員に恵まれて出会ったときに、初めて子どもたちが本に目覚めるという成果が出たので、このところには学童保育所というものが出てこないで、いかがかなと思いました。

○中嶋副館長 もう1回確認しますと、学童保育クラブの代表の方は委員に入っている訳ではないのですけれども、この取り組みの中では学童保育クラブや子どもセンターでのおはなし会であるとか、図書資料の充実みたいなことは入ってございますので、もし計画の中に入れていくとしたら、そういう中でそういうものを充実させていく必要があるかと思っております。ちなみに、こちらを所管している部門は児童青少年課が基本的に担当している形になります。

どちらかという、この報告でも学童保育クラブの話は、むしろもう1個の子どもセンターが今どんどんやっているの、そこでいろいろな事業をしているというご報告は今回受けたところです。

○齋藤委員 この中には入らず。

○中嶋副館長 はい。

○齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 ここのメンバーというのは教育委員会が決定するのですか。今、吉川委員がおっしゃった小学校のPTAがもし出られないのだったら、そういう子どもの本に関心がある方を公募という形にするという提案もあったけれども、そういうものは図書館の中で取り組むことができることなのでしょうか。

○中嶋副館長 今のお話ですけれども、こちらの会議の委員さんは全て条例で設定していますので、条例規定になりますので、条例上でどういう人が選出区分ですと決まっていますから、先ほどのご提案みたいなお話があった場合は、図書館が事務局ですので、恐らく私どもが下案をつくって、今回新しく条例を変えて、PTAではなくて一般公募の市民の方とか、小学生のお子さんを持つ方から委員にしますという法律をつくらなければいけないという形になりま

す。

今後、そこは一番考えていかなければいけないところで、小学校PTA連絡協議会がもしも代表をお出しできないのだったら、そこは当然変えていく必要が出てきますけれども、逆に1回変えてしまうと、また小学校に戻すという訳には、法律をそうころころ変える訳にはいかないですから難しいというところは確かにあります。要するに、私どもが新しい委員さんをつくりましょうと決めて決めるものではないです。そういう案をつくって教育委員会で決めて、条例として出して、それが通れば、そういう形で募集することができるという形です。

ただ、当然下案をつくるのは私ども図書館ですし、それを調整するのは生涯学習部であり、教育委員会であるという形にはなってくると思います。これはその他、先ほど申し上げたとおり、公立小学校PTA連絡協議会は今どこも代表を出せない状態なので、類似の委員会とか会議を持っている団体それぞれは今そこは今後どうしようかと考えているところです。団体さんがまた大丈夫になるのを待って、このまま法律を残しておくか、それとも……。ここで例えばPTA連絡協議会が出せなくなるのだったら、ほかのやり方に切りかえていくということも含めて考えていかなければいけないとは思いますが。図書館で決めることではないです。

○鈴木委員 今でも、もし小学校のPTAのところから出ていても、中学校のPTAと小学校のPTAの代表の方2人しか子どもを持つ親として出てきている人はいらっしゃらないのですね。

○中嶋副館長 委員の構成としましては、基本的には小学校校長会の代表の先生、吉川先生ですが、中学校の校長先生の代表の方と今回欠員ですけれども、小学校のPTA連合会の代表の方、中学校の代表の方、あと先ほど砂川委員からお話がありました私立の幼稚園の代表の方、あと法人立保育園の代表の方、図書館や学校図書館にかかわるボランティアの方が2名、あと、こちらの図書館協議会の代表、それから市の図書館であるとか子育て推進課であるような子どもの事業をやっている各課の代表、それが全ての委員構成になっております。ですから、おっしゃるとおり、純粋にお子さん方の親御さんだという方はPTA連絡協議会かPTA連合会の代表のお二方だけになります。

○鈴木委員 いろいろな事業を行う側がほとんどで、計画を受けて子どもたちが本を好きになるような親の側というのが本当に少ないのは、成果がどうだったかというものの検証の上でも、事業を行った側だけで検証するのではなくて、やはり受け手の側のいろいろな意見もすごく大事だと思うので、P T Aが今後も必ず毎年出てくるということは、今のそういう状況は難しいので、市のP T A連絡協議会と入れかえるのではなくて、新たにもう少し親の立場の人が出られるような方策を考えていただいて、ぜひ条例に加えていただけたらと思います。

○山口委員長 今の件について私からも一言。私も、子ども読書活動推進計画推進会議の前回の委員をしておりましたけれども、確かにP T Aからお2人出ている、結局、短期間でころころ変わってしまうので、やはり継続して検討するというのは難しいと思うのですね。それこそ学校図書館について初めて知りましたという方もいらっしゃいましたので、それはむしろやむを得ないのかと思うのですね。

ですので、先ほど吉川委員からあったように、継続性ということ意識して委員を選べるといいのかなと思うのですね。そういう意味では、今、鈴木委員がおっしゃったように、従来のP T Aの枠は残しておいて、さらに小学校、中学校公募枠みたいなものがあるといいのかと思うのです。

あと、先ほど齋藤委員からご指摘があった学童保育所の件ですけれども、我が家にも実際に小中と——中学校は卒業しましたがけれども、小学生がいます。学童保育所は2人通いましてお世話になりましたが、雨などが降っていますと部屋の中で過ごすことになります。すると、やはり本に寄ってくる子どもたちがいっぱいいる訳です。ですけれども、残念ながら、ご存じのように学童保育所の中で十分に本があるかということ、そうではない。ですから、そこら辺で先ほどお話があったように、本と向き合うきっかけができるというのは大変いいと思いますから、これはむしろ今後少し検討に加えていくべき点ではないか。

先ほど一応整備計画のようなものもあるということは伺いましたけれども、一方では、現在、学童保育所の指定管理化も進んでいますね。指定管理者になった場合は、恐らくその中で図書についてどうするかというのは仕様書にない限り指定管理者はやらないと思うのですね。そうすると、そういうところの子

どもたちは漏れてしまう可能性がある。ですので、やはりそのところも考えていってほしいと思います。

やはり子どもにとって身近な図書館は残念ながら公共図書館ではなく、学校図書館であり、そしてその後、数時間過ごす学童保育所、特に1年、2年、3年生ですから、読書習慣を身につける一番いい時期だと思うので、そこら辺にひとつ手を差し伸べられるといいのかと思います。これは子ども読書活動推進計画推進会議だけではなくて、図書館としても今後お考えいただいた方がいいかと私は思います。

○鈴木委員 団体貸出は、学童保育クラブは入らないのですか。希望しても入れないというか、どうなのでしょう。

○中嶋副館長 まだ確認はしていませんけれども、多分大丈夫だと思います。

○鈴木委員 もし希望すれば、それは。

○中嶋副館長 いわゆる団体さんで皆さんにご本をお貸しする訳ですから。この関係につきましては恐らく大丈夫です。普通の団体さんとみなせると思います。

○鈴木委員 そういうところに積極的に働きかけないと、聞かれたら貸し出しますよというのではなく、もう少し積極的にする。今、柿の木文庫では2つの小学校の学童保育クラブの子どもたちが2週目と3週目に来て、20冊ぐらい文庫の本を借りていくのです。先生が持って帰るのも大変なので、来る子が20人ぐらいなので、それぐらいいつも借りていっているのですが、1カ月に1回、それぐらいは回転しています。

できれば図書館の方から借りられれば、人員的に借りに行く余裕が学童保育クラブの指導員の方にあるかはわかりませんが、子どもたちは本を好きで借りていって、返してきたのを見ても結構いい本を借りていくのです。だから、ぜひもう少し積極的に、そういうところも図書館側でやっていただけるといいなと思いました。

○中嶋副館長 今のは確認がとれました。2014年度の統計を見ましたら、学童保育クラブで登録されている団体が18団体ございます。この年にお借りになった本が3800冊になりますので、借りている数としては地域文庫より多いです。

結構使っていらっしゃる指導員の方も、先ほど齋藤委員からお話ございましたけれども、指導員さんの中でそういうことがわかっていらっしゃる方は結構使っていらっしゃるのかと思います。

私ども図書館の中でも、たしか学童保育クラブの人がよく来るよというのは各地域館も含めて聞いていますので、借りている数だけではなくて、来館したりするようなこともされているようです。

○鈴木委員 もう1つ、さっき私立幼稚園の件があったのですけれども、幼稚園の団体登録がありますでしょうか。

○中嶋副館長 今の同じ統計のところだと、保育園も込みですけれども、保育園、幼稚園で28団体、2870点の本を借りていますから、学童保育クラブよりはちょっと少ないですけれども、そこそこ使っていらっしゃるかなという感想です。

○齋藤委員 いつの統計ですか。

○中嶋副館長 これは2014年度です。今、2015年度をつくっているのですけれども、そんなに数は変わっていないので、今の統計はそれぞれ2014年統計から拾わせていただきました。

○鈴木委員 幼稚園というのは幾つありますか。

○齋藤委員 60ぐらいは……。

○中嶋副館長 今すごくありますね。

○清水委員 今、学校の図書館のお話で、1つは図書標準に達するためにということで、いろいろ古い本をというお話があったのですけれども、昨日、研修がありまして、指導員さんがたくさん集まっていたのです。私はそちらの心配をしていたのですけれども、標準に達するための計画を出していて、それに廃棄と購入と1年に何冊やるというのがあって、たまたまその年に計画で100冊廃棄する予定だという年だったらしいのです。

そのときに、その前の年にいっぱい廃棄したので、100冊廃棄しようと思うものがないのに、何が何でも100冊減らさなければいけないと言われたという指導員さんがいて、うそでしょうと言っていたのです。そんなお話が出てきたり、今年の図書費が11万円しかつかなかっただけけれどもというふうなところがあったり、実際にはどうなっているのだろうと思うようなことが図書費と

か、図書標準に達するためということの中で起きているのではないのかということを感じました。

もう1点、先生たちの研修のことですけれども、この前、去年でしたか、ブックトークをやらしてもらえということを知って、中学の方でブックトークをお願いしましたというような話もあって、図書館と学校図書館のいろいろな交流もできるのだなと感じたのですけれども、今日、実は午前中、中学の方に行っていて先生と打ち合わせをしたのです。

そのときに、新人の先生たちがここで研修をするときに、こういうことができますということとあわせて、新人の先生たちに自分が授業の中で学校の図書館と公共図書館を連携して使ったら、どういう授業ができるのか、そこまでする図書館の研修の中で問いかけていただいた上で話をしてもらったら、もう少し真剣にというか、自分の授業と関連づけて研修を聞けるようになるのではないかという話を先生がされていました。

というのは、若い先生が今どんどん入ってこられているのですけれども、先生たち自身が調べ学習をそれほど体験していないというのもあって、やはりみんな本を探すよりもパソコンで調べておしまいにしてしまおうという若い先生がすごく多くて、その先生たちに図書館を使ってと言うのはすごく大変なのですと司書教諭の先生はおっしゃるのですね。図書館にも、そこら辺から協力してもらえるとありがたいというお話でしたので、そんなこともあるのかなと。もし話を聞く前に、そういうことを頭に入れながら聞くのも1ついいのかと感じました。

○山口委員長 今の件で清水委員に質問なのですが、図書指導員の研修では講師はどこから出しているのですか。

○清水委員 出しているというのは……。

○山口委員長 要するに、講師がいますね。

○清水委員 指導員の研修と司書教諭の研修と合わせて3回ですね。それはどちらに出ても大丈夫ですと言われているのですけれども、1回は図書館にお願いしてやっていて、今年の場合は、あと1回は堺中の見学ということだったのですね。

○山口委員長 先ほどの100冊廃棄という数値ありきの、私はすごく危惧を感

じたのです。それは研修で言われたということではなくて、むしろ教育委員会の方からそういうふうに言われたということですか。

○清水委員 今、研修の中で教育委員会が、指導員さんが集まったところで指導員の謝礼金の変更についての説明をされているのですけれども、そのときに、そもそも皆さんの日ごろの思いがあふれ出ていまして、これはどうなのでしょう、あれはどうなのでしょうということも出ていて、昨日の場合は研修が終わった後に、昨日はパソコンの研修だったのですけれども、それが終わった後に指導課長が説明する中で出てきた話です。

○山口委員長 ということは、要するに教育委員会として、それだけ資料を廃棄せよという数値が先に出てきたということですか。

○清水委員 教育委員会から出てきたのではなく、各校で計画を立てているのです。5年間で図書標準に達するために、今の図書館の本を1年に何冊廃棄して、何冊購入すると、ここに達しますという計画を立てていらっしゃるのだと思うのです。私もそこら辺、最初にいなかったのによくわからないのですけれども、それにのっとなってやると、今年はこの話が出てきてしまったらしいので、どうしても捨てなければいけないのでしょうかと。

○山口委員長 廃棄をする理由が、例えば物理的にもう入らないから出さなければいけないとか、あと一般的に公共図書館であるのは、利用頻度の下がったものについて蔵書を管理する過程で除籍、さらには廃棄というのがあるのはわかるのですが、数値が先にあるというのは私も初めて聞いたものですから、そんなに減らさないともう入らないということなのか、それともそれだけ減らした分、新しいものが入るといったらまだしも、そうではなさそうですね。

○清水委員 そうなのです。入るといえるか、削った分について——削った分といえるか、到達するまで予算はある程度保証されているのです。だから、いっぱい本が足りないところには、たくさん予算がついているということはあるのです。だから、削らないで一生懸命埋めようとしてしまったところは予算が少なくついて、古い分がたまってしまうということもあります。

○山口委員長 つまり、基準を超えてしまうと予算がつかないので、削らざるを得ないという理解なのですか。

○清水委員 削らざるを得ないというよりは、何と言え方がいいのでしょうか。どういうふうにしていますかね。よくわからないのです。

○吉川委員 それは多分計画を立てたから、計画どおりにやりなさいというふうにその学校の管理職が言ったのではないかなということだと思います。そこがちょっと理解がなかったのかと思うのですが、2014年度から2018年度までの5カ年間で達成できるようにという計画は立てたのですが、なかなかその計画どおりにいかない場合もあるのかと思うのですが。

○清水委員 そのときにも、指導課は本の冊数だとか、そこについてはわからない、それをやっているのは教育総務課だというふうなお話なのですね。予算と本の冊数というのは教育総務課の方に言わないとわからないというふうに指導課長がおっしゃっていて、本の冊数を死守するみたいなやり方よりも、更新率だとか、そういうことで見ていただいて、冊数が達したらもう予算は要らないのですというふうなやり方は絶対おかしいですよという話は昨日もさせていただいたのです。その意識、指導課長はわかりますとおっしゃるのですけれども、それは教育総務課ですと言われてしまって、そういうことなのでしょうか。

○山口委員長 話が学校図書館のことになりましたけれども、やはり蔵書の管理というのは、公共図書館でも大学図書館でも学校図書館でも、特徴における差はあっても基本は変わらないと私は思うのですね。ですから、図書館の本質の認識を共有していないと、せっかく子ども読書活動推進計画をつくっても、それを実施する場所で残念なことが起きるのかと思います。

この辺は、むしろ図書館の側が専門集団ですから、ぜひそこからいろいろと情報発信をしていただいて、あと先生方の研修ですね。前から外部評価でもいろいろ情報を伺っていて取り組みとしていいなど。ほかの自治体の例やほかの自治体の方とお話しすると、そういうのはいいですねということをおっしゃいますが、先ほど吉川委員も言われたように、必要なときにいつでも受けられるというのは大切かと思います。

たしか以前の協議会でも、やはり校長先生から、ぜひ新任だけではなくて、何年かキャリアを積んだ教員にも、そういう機会をいただけるとありがたいということをおっしゃっていたのを私はずっと覚えておりますので、次はそんな

ところも含めてお考えになるといいかと思います。

まず、先生方に図書館を使っていただくことで子どもたちを図書館にいざなうことができると思います。自分が使ってよかったなと思えるから紹介できるというのがあると、私自身はそういうふうに来てきていますので、ぜひそんなところもお考えいただければと思います。

○増川委員 調べ学習のことが先ほど出たのですけれども、小学校では3年生が調べ学習のスタートになるのですが、そのときに学校図書室の使い方について指導できるシステムがあるといいなと思っています。うちの図書館は、子どもが来れば教えていただけるのですが、出前授業がないということなので、学校現場では優秀な司書教諭さんが近隣にいれば、その方をお願いするなり、出版会社をお願いしてみるなり、その面でいろいろな手は考えているのですが、そこからしてなかなか進まない。残念だと思っているのですけれども、何かいい方法があるといいです。

○山口委員長 ほかの自治体で見た例ですけれども、司書教諭の先生はいらっしゃいますけれども、そこにあと学校司書がちゃんと専任でいると、2人でうまくバランスをとって指導するなどというのがありますね。だから、その点で言うと、やはり学校司書の配置は必要なのかと思いますね。

あと、図書館からできれば出前というか、どなたか行かれて、あわせて図書館の先生にアピールをしていただくといいのかと思います。地域館がなくても、BMも走っていますから、そんなところに結びつけられるとおもしろいかと思います。

○中嶋副館長 こちらもブックトークとか出前で結構出ているので、そういうところでは今後考えていきたいと思っています。何分うちも手不足で、来ていただければ、それなりにいる人間でできるのですけれども、行くとなると、それで人を割かなければいけないというのが現実的にあります。ただ、おっしゃるとおり、図書館の宣伝にもなりますし、考えていきたいとは思っています。

ただ、変な話、学校図書館の使い方とこちらの図書館の使い方が微妙に違うので、そういう意味では図書館一般の話とか公共図書館の話はうちの方ではかなりできると思いますけれども、やはり特性みたいところは学校の先生方や指導員の方の方が逆に言うと詳しいですから、そこのバランスという問題が

出てくるかとは思いますが。

○山口委員長 ありがとうございます。なかなか難しい問題ですね。今後の課題として考えていきたいと思えます。

○齋藤委員 先ほどちょっと聞き漏らしたのですが、保育園と幼稚園合わせて28カ所とおっしゃったのでしょうか。

○鈴木委員 28団体。

○齋藤委員 そうすると、ものすごく少ないような気がするのです。先ほど幼稚園と保育園の数が私はぱっと答えられなかったのですけれども、概算で…

…。

○中嶋副館長 やはり28団体ですね。

○齋藤委員 ものすごくあるので、4分の1ぐらいか5分の1ぐらいしか登録されていないのではないかと思うのですが、もしはっきりした数字がわかりましたら、次回教えていただければと思えます。

○中嶋副館長 今使っていらっしゃる場所の数ですね。

○齋藤委員 そうですね。もしできれば、たくさんの幼稚園、保育園が団体登録するような取り組みを図書館でしていただきたいと思えます。

○鈴木委員 団体登録を知らせる何かというのは、どういうことを図書館側では団体に、新たに今まで登録していなかったところに登録したらどうですかという何かをしていらっしゃいますか。

○中嶋副館長 一般にポスター、チラシみたいな話ではなくて、個別に売り込みに行くというのはやっていないです。例えば個別に幼稚園さんに今やってますかと、幼稚園の園長さんの会とかがあると思うのですが、そういうところに行って、図書館はどうですかというお話は確かに今のところしていないので、逆に売り込みとか、セールスというのはしていく必要があると思えます。ただ、今現在は確かにやっておりません。

○鈴木委員 園長会議というのですか、校長会があるみたいに、園長会とかいうのが私立幼稚園にあります。そういうところで、まずは図書館で行っていただければあれですか。

○齋藤委員 私の知っている限り、いらしたことはないのではないかと思えます。

○鈴木委員 今後、そういうところにいらしていただければ、とりあえずは全部の幼稚園に伝わることは伝わりますね。

○齋藤委員 すごく助かると思います。

○中嶋副館長 それは考えさせていただきます。ただ、学校の校長先生の会議では前にお話ししたことがあるのですけれども、大変お忙しいので、逆に言うと担当の先生とお話しした方が早いのかなというのが正直言って今までの経験上あるのですけれども、幼稚園、保育園については。

○齋藤委員 チラシをまいていただくだけでも、団体登録がありますよという、それすら知らない園もあるかと思います。

○中嶋副館長 違いますか。わかりました。それでしたら逆に紹介だけでも意味があると思いますので、ありがとうございます。

○鈴木委員 幼稚園では、図書の担当の先生とかが決まっていない幼稚園もいっぱいあるでしょうから、担当の先生を集めるということは難しいですね。やはり園長先生を通じてほかの先生方に、そういうことがあるというのを知っていただくという感じですね。

○齋藤委員 知識はないと思います。

○瀧委員 先ほどの会議報告の砂川委員の報告の中に、図書館の取り組みで英語のおはなし会の話があるということだったのですけれども、英語のおはなし会は目的というか、どこを対象とされているのかお伺いします。例えば日常会話の主言語が英語の子どもたちであるとか、市民の中にもいろいろな方がいらっしゃるので、そういう方を対象という意味なのか、それではなくて一般的に広く市民の方に、英語でやりますよ、どうぞということなのか、そこを伺いたいと思います。

○中嶋副館長 先々の話で、今計画中であくまで試行みたいな形なので、例えば主言語が英語の方をわざわざ呼びしてやるということではなくて、今の普通のおはなし会の枠の中で、どなたでも来ていただいて聞けるようなおはなし会の中でやる予定です。今後はどういうふうにするかというのはまた考えていく必要があると思いますが、今回の予定では、とりあえず同じ絵本を英語版と日本語でやる、並べてやるような形で考えていると聞いております。

○鈴木委員 それは中央館のふだんのおはなし会ですか。

○中嶋副館長 中央館のおはなし会の中でやる予定になっております。

○鈴木委員 それをしようという試みを計画したのは、今、瀧さんの方でおっしゃったように、どういう目的というか、どういうことでそれをしようということになったのですか。

○中嶋副館長 こちらの児童の担当の方で、おはなし会はいろいろなやり方があると思いますので、その広がりを持たせるようにということでアイデアとして出てきたということです。あと、ちょうどそういうものができる方がいらっしやったのでお願いをしたということです。ですから、あくまでも試行なので、それをやってみて、その反応とかで今後どうしようとか、ほかの事業にどう取り入れていくとか、今おっしゃったように、地域館とか、ほかの部分でもできるかどうかというのは検討していく必要があると思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

次に、3のその他ということで、成瀬コミュニティセンター受け渡しサービスの開始ということですが、これにつきまして何か確認、質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、館長報告は以上です。

引き続きまして委員長報告ですが、生涯学習審議会、先月第1回目がございました。こちらにつきましては、まだ第1回目ですので、委員の委嘱状の授与、あとは生涯学習審議会の委員が大分入れかわりましたので、新任向けを意識してということだと思いますが、制度の仕組みについての事務局のレクチャーが中心です。来月、第2回目の審議会がございまして、そちらで教育長から諮問がございまして、それについて2カ年かけて審議ということになります。ですので、そこで諮問が出ますので、それにつきましては次回の協議会で報告をさせていただきたいと思えます。

私の方からの報告は以上ということにさせていただきます。これにつきましては、特に質問等はないかと思うのですが、次回詳しく報告させていただきますので、ぜひそのときによろしく願いいたします。

引き続きまして、協議事項で図書館評価についてということで、副館長からお願いします。

○中嶋副館長 協議事項でお願いという形になりますが、図書館評価についま

して、2015年度図書館評価の外部評価をまたお願いしたいと思ひまして、こちらを出させていただきます。資料3をご覧ください。こちらは依頼状の写しになっております。読み上げさせていただきます。

#### 2015年度図書館評価の外部評価について（依頼）

日頃、図書館行政にご協力いただき、ありがとうございます。

この度、2015年度の実績、取組がまとまりました。つきましては、図書館協議会による外部評価を2016年12月末までに実施していただきますよう、お願い申し上げます。

外部評価に当たっては、昨年度同様、各業務に対してコメントをいただく形になっております。各シートに2013～2015年度の実績、特記すべき取組、及び、昨年度いただいた外部評価を記載しております。また、いくつかの評価補助資料を別途送付いたしますが、不足がありましたらお申し付けください。

ご多忙のところ、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

なお書きがございまして、なお、一部数値が確定していないものがあるため、確定し次第、追加依頼をさせていただきますということで、それ以降につきましたものは評価の一覧項目になっております。この中身につきましては、データ量が多うございますので、これからメールで送信をさせていただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

最後に付言いたしましたとおり、2015年度決算を認定するのは9月の議会をもってになりますので、まだここで確定していない数値がございます。それは決算が確定次第、情報として追加で送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

特に今年度2015年度につきましては、2014年度と異なりまして、システム更改が基本的に終わりましたので、5月からですけれども、忠生図書館が動きましたので、ほぼ図書館の事業が普通の形で流れている年度だと考えられますので、そういう意味で評価が見やすいというか、見ていただける形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉岡担当課長 当初の予定ですと8月にお出しするということにしたかと思うのですが、今年は早くにまとまりましたので、今回出させていただきます。今年度については委員さんの改選もありませんので、なるべく早く出して

いただいてということではしております。

昨年度は、お互いそうだったのですけれども、新しい形になってということで、こちらまとめるのにかなり苦労したり、皆さんも評価していただくのも慣れずということで大変だったかと思うのですが、今年は2年目ですので、多分昨年度よりは、そうはいつでも大変だと思うのですけれども、できるかと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

また、実際にやっていただく中で、この資料を追加でとか、ここはどうかというご質問があると思えますので、それについては昨年度と同じように早目に対応できるように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山口委員長 それでは、予定よりも1カ月早く依頼をいただきましたので、これから外部評価も含めて計画を立てていくことになるかと思えます。昨年のやり方をベースに考えられればいいのかと私の方では思っているのですが、具体的なグループ分けや仕組みについては、評価にかかわることですので、今日の協議会が終わった後に委員の方にお残りいただいて簡単にご相談をさせていただければと思えます。

1点確認ですが、評価の内容についての質問等については、吉岡さんの方に全て集中でお回しした方がよろしいですか。

○吉岡担当課長 はい、それで大丈夫です。お願いいたします。

○山口委員長 では、またいろいろとご教示いただくかと思えますので、よろしく願いいたします。

シートの内容も特に変更はございませんけれども、今この時点で何か確認をされたいことはございますでしょうか。

○鈴木委員 去年は紙だけではなくて説明をする機会を設けてくださいましたね。ヒアリングを。

○山口委員長 どのように進めるかというのは、外部評価の側で決めることとなりますから、必要に応じていろいろと調査をお願いしたり、または担当の方とコミュニケーションをとったりということをするればいいのかと思えますので。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 では、これについては後ほど相談したいと思えます。

それから、その他ということで今日は幾つかございますので、まず砂川委員から、成瀬コミュニティセンターに関連して、かえで文庫のことですか、ご報告をお願いいたします。

○砂川委員 まず、7月1日に成瀬コミュニティセンターがオープンしまして、それと同時に、かえで文庫の活動も本格的に始まりました。図書館の方々に、引っ越しを含め整理とか、あと備品とかのお世話をいただきまして、支援いただいで本当に助かっています。ありがとうございました。

活動が始まって、水曜日、土曜日、両方とも4回ずつ過ぎて、あと7月6日には七夕の特別のおはなし会をやりまして、2年ぐらい成瀬コミュニティセンターではお休みをしていたのですが、以前に来てくれていた子どもたちが本当にみんな戻ってきてくれて、子どもたちはとても成長が早いので、本当に見違えるほど大きくなっている子とか、大人びた口調で「おめでとうございませう」と入ってきてくれる子がいて、本当に驚きというか、うれしい限りです。

来てくれるかなととても心配していたのですけれども、常に子どもたちがいるような状態で、また今日初めてですけれども、木曜日の午前中に小さい子どもとお母さんのためのおはなし会を、以前やっていたのですが、それを再開しました。4組の親子が来てくれまして、それからくりの家保育園の先生がゼロ歳児の子どもを10人連れてきていただいで、童歌で遊んで、たまたまお散歩に来たときに成瀬コミュニティセンターに寄ったらやっていたというので来てくれたのです。この会でも、山口委員長もよくおっしゃっていますが、歩いていける距離で散歩に行ったついでにある図書館とか、そういう本のある居場所というのがすごく子どもたちには大切でというのが実感できて、とてもうれしいです。

図書の受け渡し業務も始まって、大人はとても便利で、多分利用者も多いのだと思うのですけれども、子どもたちは聞いてみると、ここに来て本を選んで読んで、そのまま気に入った本を借りていくのがいいというふうに言ってくれて、それも本当にうれしかったのですね。だから、やめてしまおうかなというときがあったのですけれども、続けてきてよかったなとみんなですべて思っています。

ただ、オープンしてみると、どうしてもいろいろ不便な点も出てくるのです

ね。図書館でセルフ貸出をする場所だった空間がぼっかりあいてしまって、そこが何とも不思議なここは何だろうというような空間になってしまって、そこを何とかこれから活用できないかというふうに思っています。

もう1つ、かえで文庫のメンバーで希望しているのは、以前のように図書館の団体貸出で本をお借りして、子どもたちにぜひ借りていってほしいなど思うのですが、何しろオープンなスペースですので、図書館の本がもしなくなってしまったときに、どうするかというのがやはり今解決できないもので、そこをこれから何か知恵を出し合っていきたいと思っています。

こつこつ新しい本を買ったり、既存の図書などもあるのですが、新しい本がやはり不足してしまうのですね。だから、そこをぜひ何かできないかなと思っています。これからも活動していく中で不便なこととか、そういうことは今でも図書館の方にも相談させていただいているのですね。改善していきたいと思っていますが、とりあえず動き出しましたので、皆さんにもぜひ来ていただければと思います。

○山口委員長 どうもありがとうございます。やはり町田市読書活動というのは地域文庫に支えられている。これは歴史的にも積み重ねがある。一番古いのはたしか高ヶ坂団地で1960年代から始まっていますね。地域文庫という名称自体が町田市から生まれたというのも意外と有名な話です。ですので、それは地域で支えたというのも1つですけれども、もう1つは、やはり図書館が団体貸出で支えていて、今、砂川委員が言われたように、新しい本を次々入れていかないと、なかなかこれがうまくいかなくて、その前にいろいろ起こった家庭文庫はつぶれるのですね。

ですから、そういう意味で町田市はうまくいってきている訳で、ぜひこれは続けていただければいいのかなと。本当はもっと歩いていける距離に図書館があることの方が大切なのですけれども、子どもにとってその場で選べるというのが何よりも一番本との結びつきをつくる上で大切だろうと思いますので、それについては協議会でも今後見守っていきたいと思いますし、ぜひ新しくなったかえで文庫にもそのうちお邪魔してみたいと思います。

○鈴木委員 本がオープンになっているのは、かえで文庫としてしたい訳ではなくて、結局、そういうことになってしまって、そこに団体貸出をした場合

に、本がなくなる可能性が普通の文庫よりも大きくなりますけれども、すごくそれを心配なさっている、それは図書館側としてはどうお考えになるかというところをちょっと。

○中嶋副館長 一般論なのですけれども、かえで文庫さんには大変お世話になっていて、努力されてきたことは私どもは認識しておりますけれども、一般論としては1冊1冊は公共のものでありますから、そこがなくなってしまうということ自身は、どういうふうに使えたかということではなくて、基本的に財産ですので、その不安みたいなものは考えなければいけないというのは一般的な認識です。

例えば、こういう机だってそうですね。今回、かえで文庫さんが使っているスペースにしても、市の公共的なものですので、ただ、今まで積み重ねてこられた地域文庫としての活動とのバランスというものを考えた上でというお話ししかできないのですけれども、一般論としては、あくまでもそれぞれ本にしても机にしても、お部屋にしても公共財産であるということは変わらない事実であるという認識です。

○鈴木委員 なくなった場合は弁償するということですか。

○中嶋副館長 はい、当然弁償の対象というのは本来的な考え方です。例えば机が壊れてしまったとか、ガラスが割れてしまったというのと同じことです。

○鈴木委員 今日、砂川委員はおっしゃらなかったのですけれども、そこに机も何もないという状況、この間、すすめる会の方では別の方から報告があったのですけれども、その辺はどうなのですか。

○砂川委員 基本的に古いものは置いてはいけないというふうに言われていまして、市の方から机と椅子を買っていただけるという予定になっていたのです。それが予算の関係だと思っておりますが、買ってもらえないことになったのです。では、今まで使っていたものを使いたいというふうに言ったのですけれども、今まで使っていたのは木の机なのですけれども、それはもし子どもが転んでぶつけたら危ないという理由、あと古いものは新しい施設には合わないというふうに言われて使えないということになりました。椅子だけは、スツールのような椅子を5つ買っていただきまして、昨日行きましたらそれが入っていました。

机のことなのですけれども、私たちはどうしても机が欲しいのですね。子どもたちが地べたに座って本を下に置いて読んでいると、例えばですけれども、その上を子どもがワッと入ってきて本の上に上ってしまったりすることもあったのですね。やはり座って机があって読んだら、そんなことはなくなる訳だし、何をするにもやはり机が要るのです。

○鈴木委員 貸出で子どもがカードを書いたりとか作業するとき。

○砂川委員 はい。本当に小さな机を1つだけ買っていただいたのですが、それは私たちが貸出するためのカードに何か書いたりするだけしか使えないという机なので、子どもたちは全然それは使えないのですね。本当にそれは困っていたのですけれども、寄贈してくださる方があらわれて、それは多分まだ図書館の方も市の方ももしかしたら知らないのかもしれないのですけれども、もう今日入ってしまっているのですね。

○鈴木委員 新しいから大丈夫な訳ですね。

○砂川委員 新しいのです。そこは見ていただいた方がいいと思うのですけれども、もしそれをそのまま置いていいのだとしたらとてもありがたいし、とてもうれしいし、子どもたちもすごく活用できると思うので、ぜひ見ていただければと思います。

○中嶋副館長 今聞いたお話をもう1回整理いたしますと、成瀬コミュニティセンターは市民部が管轄している市の公共施設ということをもとに最初の認識で置いておいてください。

古いものはだめというのは私はまだ聞いていないので、言っていないと思うのですけれども、別に予算がないから備品を買わなかった訳ではなくて、市民部の予算ですけれども、さっき言った危険性の方で施設管理者側としてはお話をしていると思います。机が置いてあることで、ふだんはフリースペースで、その机を使って事故等があった場合は、当然施設管理者の責任ということにはなりますので、そこでかなり市民部としては、そういうものは基本的には置いてはいけないよというお話を今までしてきたところかとは思っております。

ですから、備品のお値段とか寄贈云々ではない部分で問題にはなってくるので、それは市民部を通じてお話をしないといけないかと、今お話を伺ったので話をさせていただきました。

机がなくてご不便だというのは、私どももわかりますけれども、施設管理者側は逆にフリースペースに、例えばこういうところに物が置いてあることというのはやはり問題は問題なのです。そこでもし事故が起こった場合、その本を読んでいるということではなくて、ぶつかってけがをしてしまったらどうなるのと、お役所だと言われてしまうかもしれませんけれども、そういったことは確かにありますので、市の公共施設ですので、そこら辺は調整しないといけない部分かとは思いますが。

○砂川委員 けがをしてからでは遅いということはあるかもしれないですが、もしぶつかったとしてもけがをするようなものではありません。スツールにしても、とてもやわらかいものですし、欲しいと言っている机にしても、転んでぶつかってけがをするようなものではないと思いますので、見ていただければ多分大丈夫だと思います。

○山口委員長 では、今の件はいいでしょうか。現場の方でいろいろ調整をしていただくということにしたいと思います。また何かあればお願いいたします。

あと、ホームページの件で鈴木委員から質問です。

○鈴木委員 前にも何回か伺って、外部のホームページ作成をやる場所は、どういう間隔で更新されるのですか。文庫とか、いろいろなところのホームページとリンクをしてくださるというのは、昨年度の終わりごろに報告があったのですが、いつごろにそういうことが行われるのでしょうか。次の業者さんによる更新というのはいつなのでしょう。

○中嶋副館長 更新は、基本的には月々でお願いをするのですが、問題は外部のリンク先というのが許可されるものなのかどうかみたいな部分がありますので、例えばどことリンクするのかが決まっていれば、それでお金が折り合うところでやろうとは思いますが。今までの説明がどうだったかあれなのですが、リンクすべき相手が市の公共施設のホームページからリンクしていいのかどうか、あと相手がリンクを受け入れてくれるかどうかという確認は当然しなければいけないということが1つ。

○鈴木委員 もちろんそうですけれども。

○中嶋副館長 あと、何回も申し上げているとおり、それができてうちの場

合、業者さんに頼んで1回やるごとに幾らとお金がかかってしまうので、一番お金がかからないやり方でやりたいので、そこのタイミングがあるので、今いつかお約束はできないのです。

○鈴木委員 昨年度の協議会としての要望というか、提案のところの館長のお答えとして、そういうことは積極的にやっていきたいというふうにお答えいただいたので、でき得るところで、無理ではないところで進めていただきたいと思います。

○中嶋副館長 もう1回確認させていただきます。

○山口委員長 では、よろしいでしょうか。

もう1つ、先ほど学校図書館の話が出ていましたが、清水委員から学校図書館のその後についての報告があるかと思えます。

○清水委員 前回のときも報告させていただいたのですけれども、その後、2回研修会があって、指導員さんに対して指導課長が一生懸命説明してくださっています。もう1回、8月1日に研修があって、そのときもまた説明されるということなのですけれども、昨日の話で、また違う指導員さんが来て、そもそも話が遅かったとかというところから始まるのですけれども、予算は減っていたのですか、増えていたのですかという話になって、減っているのにふやす人をつくったら、減らす人が出るのは当たり前ですよという話まで突っ込まれていました。

でも、これをもう1回もとに戻してくださいという話も出たのですけれども、それもできないということで、では、来年からはどうするつもりですかというところで質問されていたのです。これから根本的に考えて、将来に向けて学校司書をどのような形にしていくかを考えたいというような言い方で、それって何も決まっていないということですよねという感じで、ただ、指導員さんとか現場の先生、校長先生たちからもお話を伺って、どういうふうな形に持っていくのが一番いいのか。それから、何年後にはどういうふうにしたらいいのかということを決めていきたいと言っていたのです。

指導員の方からは、もう予算の請求が始まる時なので、どういうつもりなのかみたいなのは言われていましたけれども、来年についてどうするつもりかということ、もとに戻すとか、一律にするとか、そういうことは一切

お答えがありませんでした。今のところ、そんなところです。

○山口委員長　まだ今後、議論は続くかと思えますけれども、継続して報告をお願いしたいと思います。

あと、私の方で聞き及んでいる報告、提案等は以上ですが、ほかに何かこの場でご発言、提案はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会は以上ということにしたいと思います。これで散会といたします。

—了—